

令和7年度 奈良市会計年度任用職員

共生社会推進課 男女共同参画室（女性問題相談員）

応募締切：令和7年7月31日（木）

1. 募集内容等

採用予定人数	1名（週4日勤務）
職務内容	家族・DV・結婚・子育て・性に関することや家庭の問題等の悩みについて、電話、面談による助言と支援及びそれに関わる事務処理を行う。
募集要件	・パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること ・要普通自動車免許
受験資格	① 奈良市または奈良市近郊に居住している女性 ② 配偶者暴力相談支援センターや女性センター等で相談業務に従事した経験があるもの ③ ②を満たしていない場合、次のいずれかの資格を有する、又は有する見込みの者 - ア 保健師 - イ 社会福祉士 - ウ 精神保健福祉士 - エ 臨床心理士、公認心理師又は認定心理士 ※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和7年9月1日～令和8年3月31日
勤務地	活動拠点地：奈良市役所（正式な勤務地は採用決定後にお伝えします。）
給与	時間額 1,572円×6時間/日 ※通勤手当相当分の支給あり（片道2km以上の場合。上限あり）。

勤務時間	午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分（休憩時間：1 時間）
休日	日曜日、祝日、月曜日から土曜日のうち所属長が指定する日、年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	次の①②を同封して、男女共同参画室へ<u>持参</u>または<u>郵送</u>してください。 ①小論文（様式自由、800 字程度）テーマ「相談支援に求められるもの」 *相談員としてどのような姿勢で臨み、どのように支援していくべきかについて、あなたの考えを具体的にお聞かせください。 ②別添の応募申込書兼履歴書（写真添付）に必要事項を記入。 *履歴書<u>志望動機欄</u>に、<u>受験資格（2・3 のどちらに該当するか）</u>の記載と<u>応募に至った理由</u>を必ず記載してください。
選考日時	下記の通り
試験の方法	（１）第一次選考（書類選考） ①内容 応募提出書類の履歴書、小論文により選考します。 ②結果 応募者全員に第一次選考の結果を郵送で通知します。 なお、第一次選考合格者には、第二次選考の面接日時について連絡する予定です。 （２）第二次選考（第一次選考の合格者に対して行います。） ①内容 面接試験 ②日時 日時は第一次合格通知書に記載します。 ③結果 第二次選考の受験者に結果を電話及び郵送で通知します。 ※応募資格がないこと及び応募書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。
採用予定日	令和 7 年 9 月 1 日

問合せ・申込先

<所在地>〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

<担当課>奈良市 市民部 共生社会推進課 男女共同参画室

<電話番号>0742-81-3100

<受付時間>土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く 午前9時00分～午後5時00分

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。